

BCP（事業継続計画）策定・運用について専門家のアドバイスを受けてみませんか？

中小企業BCP（事業継続計画）推進事業に係る 専門家派遣のご案内

BCPとは事故、災害、感染症等が発生した際に被害を最小限にとどめ、中核となる事業を継続又は早期復旧するための計画です。顧客からの信用と従業員の雇用を維持し、会社を存続させることを目的とします。

BCPを策定したい方、策定したBCPについて専門家のアドバイスがほしい方は、まずはご相談ください。

ご利用条件	
対象者	岡山県内に事業所を有する中小企業
対象要件	BCPを策定しようとしている、または策定したBCPの運用方法について支援を希望する中小企業等
費用	無料
受付期間	受付中 ※予算に達した時点で受付を終了させていただきます
派遣回数	原則4回まで（1回6時間）
派遣期間	令和4年2月末日まで

【申込み方法】

まずは以下の問い合わせ先にご相談ください。

※ご依頼の内容によってはご支援できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

【注意事項】

※専門家による業務代行はできません。

※集合研修や社内研修の講師としての派遣はできません。

※当該制度は特定の経営課題の解決を支援するもので、専門家の謝金を補助するものではありません。派遣する専門家は財団で選定しますので、企業からの指名はできません。

【お問い合わせ先】

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

Tel : 086-286-9626 Fax:086-286-9627

E-mail : sinfo@optic.or.jp

担当：藤原